

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月28日

【事業年度】 第26期(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0570-05-2459 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高 橋 重 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0570-05-2459 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高 橋 重 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	1,927,915	1,032,850	500,264	454,515	441,495
経常利益又は経常損失 (千円)	7,705	147,364	3,052	78,400	85,170
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	48,075	110,958	4,006	89,036	138,505
包括利益 (千円)	54,022	88,547	26,532	70,168	118,050
純資産額 (千円)	704,105	615,565	642,097	571,928	453,878
総資産額 (千円)	1,090,739	916,939	1,034,485	993,956	953,173
1株当たり純資産額 (円)	93.85	82.04	85.58	76.23	60.49
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.41	14.79	0.53	11.87	18.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.6	67.1	62.1	57.5	47.6
自己資本利益率 (%)			0.6		
株価収益率 (倍)			307.13		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,865	188,077	21,026	91,677	121,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,986	101,469	40,818	28,159	39,777
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,462	9,229	60,094	25,920	27,226
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	523,130	459,546	566,932	545,518	506,331
従業員数 (名)	84	72	65	60	49
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔16〕	〔12〕	〔8〕	〔6〕	〔5〕

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期、第23期、第25期及び第26期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第22期、第23期、第25期及び第26期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第22期、第23期、第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高 (千円)	1,683,967	876,523	387,754	325,592	340,761
経常利益又は経常損失 (千円)	17,318	126,844	22,318	48,713	28,520
当期純利益又は当期純損失 (千円)	54,532	36,609	32,731	112,561	68,520
資本金 (千円)	341,136	341,136	341,136	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,502,800	7,502,800	7,502,800	7,502,800	7,502,800
純資産額 (千円)	642,760	606,995	646,696	534,707	469,541
総資産額 (千円)	1,017,768	851,979	974,692	887,543	888,219
1株当たり純資産額 (円)	85.67	80.90	86.19	71.27	62.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	7.27	4.88	4.36	15.00	9.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.2	71.2	66.4	60.3	52.9
自己資本利益率 (%)			5.2		
株価収益率 (倍)			37.6		
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	44 [15]	46 [12]	41 [8]	35 [6]	32 [5]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	75.0 (103.4)	99.6 (127.2)	73.2 (126.5)	72.3 (140.9)	95.1 (183.3)
最高株価 (円)	275	412	287	203	488
最低株価 (円)	110	133	136	155	145

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期、第23期、第25期及び第26期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第22期、第23期、第25期及び第26期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第22期、第23期、第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第22期、第23期、第24期、第25期及び第26期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

1998年 6月	地域活性化コンサルティングを目的として、資本金10,000千円にて、アウンコンサルティング株式会社を千葉県松戸市に設立
1998年 9月	本社を福島県福島市へ移転
1998年10月	検索エンジン関連業務（登録業務）開始
1999年10月	SEO（検索エンジン最適化）コンサルティングサービスを開始
2001年 1月	東京営業所を東京都文京区に開設
2002年 4月	本社を東京都文京区へ移転
2002年11月	PPC（検索連動型広告）を開始
2004年10月	本社を東京都千代田区へ移転
2005年11月	東京証券取引所マザーズに上場
2006年12月	沖縄ラボ開設
2008年 2月	株式会社シリウステクノロジーズよりモバイルSEO事業の譲受
2008年 4月	沖縄ラボを法人化し子会社「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」を設立 タイに子会社「AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.」を設立(2024年 5月解散決議、清算手続き中)
2008年 6月	株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式譲渡契約を締結
2008年10月	「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証」を取得
2008年12月	子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフにて、株式会社ジーネットワークスより翻訳事業の譲受
2009年 7月	子会社の株式会社アート・スタジオ・サンライフを、アウングローバルマーケティング株式会社へ社名変更
2009年 9月	本社を東京都文京区へ移転
2010年 6月	台湾に子会社台湾亞文營銷事業股份有限公司を設立(2021年 7月に清算手続きが完了し、消滅) 子会社のAUN Thai Laboratories Co.,Ltd. にてタイ国投資委員会（BOI:Board of Investment）の認証取得
2010年 8月	子会社アウングローバルマーケティング株式会社の株式譲渡契約を締結
2010年 9月	韓国に子会社AUN Korea Marketing, Inc. を設立 香港に子会社亞文香港營銷事業股份有限公司を設立(2020年11月に清算手続きが完了し、消滅)
2010年11月	シンガポールにAUN Global Marketing Pte.Ltd. を設立
2011年 3月	子会社アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社を解散し沖縄支店化(2023年 5月沖縄支店閉鎖)
2013年 5月	子会社AUN Korea Marketing, Inc. の株式譲渡契約を締結
2015年 6月	フィリピンにAUN PHILIPPINES INC. を設立
2015年 6月	海外における不動産の取得及び販売・賃貸仲介サービスを開始
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年 9月	ベトナムにAUN Vietnam Co.,Ltd. を設立(2024年 2月解散決議、清算手続き中)
2023年 3月	本社を東京都千代田区へ移転

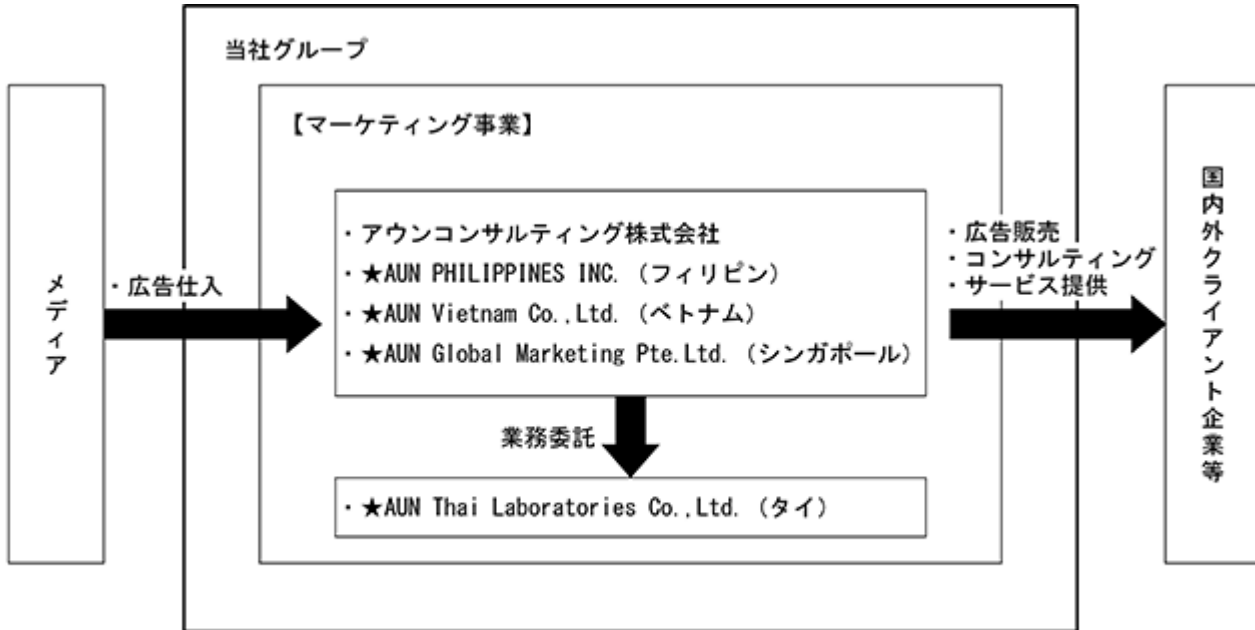
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されております。その主な事業内容は次のとおりであります。

#### <マーケティング事業>

マーケティング事業におきましては、SEM(検索エンジンマーケティング)サービス、インターネット広告の販売及び広告制作、ウェブサイト開発、ソーシャルメディアなど、企業のマーケティング活動を支援する各種サービスを日本語及び多言語で国内外の企業に提供するものであります。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) ★は連結子会社

- (注) 1. 2024年2月26日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるAUN Vietnam Co., Ltd.の解散及び清算を行うことを決議し、清算手続き中であります。  
2. 2024年5月17日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるAUN Thai Laboratories Co.,Ltd.の解散及び清算を行うことを決議し、清算手続き中であります。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.(注)2、3	タイ バンコク都	1,600万バーツ	マーケティング事業	99.9 〔0.01〕	業務委託 役員の兼任1名
AUN Global Marketing Pte.Ltd.(注)2	シンガポール共和国	82万シンガポールドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任2名
AUN PHILIPPINES INC.(注)2、3	フィリピン マカティ市	2,000万フィリピンペソ	マーケティング事業	99.9 〔0.01〕	業務委託 役員の兼任1名
AUN Vietnam Co., Ltd.(注)2	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	90万米ドル	マーケティング事業	100.0	業務委託 役員の兼任 名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 特定子会社であります。  
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	49 (5)
合計	49 (5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 前事業年度末に比べ従業員数が11名減少しておりますが、主な要因はAUN Vietnam Co., Ltd.の解散及び清算によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32 (5)	37.3	7.9	5,056,475

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。  
3 東京本社営業担当社員の平均年間給与は5,745,871円であります。  
4 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。  
5 当社はマーケティング事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(注2)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
28.6					

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。当社では、管理職相当の専門職として「エキスパート職」を設けており、専門職を含めた管理職相当に占める女性労働者の割合は41.7%となっております。  
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、次のとおり企業としての使命（ミッション）・価値観（バリュー）を掲げ、日本市場のみならず、グローバル市場においてマーケティング事業を展開しております。

##### < 使命 >

私たちは独創的な考え方で課題を解決し、笑顔に溢れた社会づくりに貢献します。

##### < 価値観 >

- 「汗」 自他のため率先して汗をかいているか
- 「協」 仲間との協力関係を大切にしているか
- 「成」 毎日の着実な成長を実感できているか
- 「誇」 家族・友人・社会は私を誇りに思うか
- 「楽」 わくわくとした人生を楽しんでいるか

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、インターネット及び海外進出企業や外国人の訪日旅行者数の増加等、世界との物理的・精神的な距離が身近になりつつあるグローバル市場において、主力事業であるマーケティング事業に経営資源を重点的に投入し、事業基盤を強化してまいります。また、激しく事業環境が変化する中でも継続的に成長できる新規事業を創出することで、中長期的な成長を目指してまいります。

#### (3) 経営環境

当連結会計年度（2023年6月1日～2024年5月31日）におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化や円安を背景としたインバウンド需要の増加等により、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、不安定な国際情勢による資源価格の高騰や世界的な金融引き締め等の懸念材料が見込まれ、依然として先行きは予断を許さない状況が続いております。このような状況の中、当社グループは「業績回復」を最優先課題とし、1.経営資源を収益性の高い事業やサービスに集中させることで、グループの合理化・効率化を図るとともに、2.強みである海外・多言語分野で幅広い需要を取り込むことができるよう、グローバルBtoB企業向けのアウトバウンドマーケティング支援（海外進出・海外向けプロモーションなど）の領域で営業活動の強化を行ってまいりました。

#### (4) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、不安定な国際情勢による資源価格の高騰や世界的な金融引き締め等の懸念材料により、当面は先行きが見通しにくい事業環境が継続するものと見込まれます。

また、グローバル化の進展により、世界経済の変動の影響をより大きく受けるようになってきたことから、事業環境のリスク等も想定し、継続的に成長できる事業を創出することが重要であると考えております。そのような環境の中、今後、当社グループが対処すべき課題としては、以下の3点が挙げられます。

##### 業績回復

当社グループは「業績回復」を最優先課題とし、強みである多言語分野で幅広い需要を取り込むことができるよう、営業活動の強化を行ってきたものの、黒字回復までには至らず、5期連続で営業損失を計上することとなりました。赤字の主因は利益率の高い海外向けSEOコンサルティングサービスの売上不足にあり、売上の回復が急務であると認識しております。

今後は、グローバルBtoBの大手企業だけでなく、中小企業向けのアウトバウンドマーケティング支援、インバウンドマーケティング支援に集中的に経営資源を投下し、付加価値の高い海外向けSEOコンサルティングサービスの販売をさらに強化し、進めていく予定です。

また、既存事業の成長だけでなく、独創的な考え方で挑戦し、新たな取り組みを続けていくことが重要であると考えております。これまで蓄積してきたグローバルコンサルティング企業としてのノウハウ等、経営資源を活かすだけでなく、イノベーションによる新たなビジネスモデルを創出することで、収益源の多様化を進め、継続的な事業拡大と企業価値の向上を目指し、全社グループ一丸となり業績回復に努めてまいります。

##### 生産性向上

昨今、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のメディアの増加だけでなく、生活様式や消費行動、マーケティング環境の変化もあり、マーケティング手法も多様化・複雑化しており、お客様からの要求レベルが高まりつつあります。このような変化に的確に対応するためには、生産性の向上が必要不可欠であり、業績回復を実現するカギにもなると考えております。

デジタルソリューションを用いた業務の効率改善や定型化を進めることで、属人化せずに着実かつスピーディに人材が育つ仕組みを確立していくとともに、社員が付加価値の高い業務に集中できる環境を整備してまいります。

#### 人材採用・育成・組織体制の強化

インターネット業界は、新たな技術やサービスの開発・提供が活発に行われており、提供するサービスが陳腐化するリスクにさらされています。また、グローバルに事業を展開する上で、人材の多様性の確保及び、あらゆる人材が活躍できる環境づくりは、ビジョンの実現を目指す企業活動・事業活動そのものであると考えております。

そのため、様々な経験・知識・バックグラウンドを持つ人材を採用し、多様な人材にとって柔軟で働きやすい就業環境を整備することに加え、人生100年時代の社員一人ひとりの自律的・主体的なキャリア形成を支援することが、業績回復に直結し、当社の継続的な成長に貢献すると考えております。

引き続き、言語・国籍に関わらず、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀なグローバル人材の採用及び、適切な社内教育を実施し、組織力を強化することで、当社グループの競争力を一層強化してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）ガバナンス

生産年齢人口が減少を続ける日本社会において、「Global impact!~GX（グローバル・トランスフォーメーション）で社会課題を解決する！」を2028年までのビジョンに据え、世界中の挑戦する人たちとともに、持続可能な社会づくりに貢献することが当社の使命であると考えております。国際情勢や社会環境が急速に変化する環境において、当社グループを取り巻く環境や社会課題により一層目を向けることは、企業としての社会的責任であると同時に、持続可能な社会づくりへの取組みは新たな事業創造の機会となり、企業価値向上にもつながる重要な経営課題の一つであると認識しております。

将来を予想することが困難な時代において、中長期的な事業環境の変化への対応力や自然災害や地政学上のリスクなどブラックスワン発生時における事業への影響を最小限に抑えるとともに、予想し得ないような社会環境の変化も事業成長の機会と捉えて取り組む姿勢について一層の向上を図るため、取締役会を中心に全社においてリスク評価や対策並びに新規事業機会の発掘を図り、社会全体のサステナビリティ向上に寄与してまいります。

### （2）戦略

当社グループは、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。

当社グループは主にインターネットマーケティングに関するサービスをグローバルに提供しております。当社の属するインターネット業界は、新たな技術やサービスの開発・提供が活発に行われており、提供するサービスが陳腐化するリスクにさらされています。また、グローバルに事業を展開する上で、人材の多様性の確保及びあらゆる人材が活躍できる環境づくりは、ビジョンの実現を目指す企業活動・事業活動そのものであると考えております。

そのため、様々な経験・知識・バックグラウンドを持つ人材を採用し、多様な人材にとって柔軟で働きやすい就業環境を整備することに加え、人生100年時代の社員1人1人の自律的・主体的なキャリア形成を支援することが、当社グループの継続的な成長に貢献するという考えのもと、人材登用及び育成、並びに、社内環境の整備を行っております。



(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社グループの人材の登用・育成の方針は、性別・国籍・年齢・学歴などの区別なく、経験や能力、多様な視点や価値観を有する社員を採用し、平等に登用の機会を提供し、社員自らが自律的・主体的なキャリア形成を支援しております。また、当社グループの社内環境整備の方針は、多様なバックグラウンドを持つ社員がライフステージに応じた柔軟な働き方を選択し、主体的なキャリア形成を支援する就業環境や社内制度を構築することを基本としており、リモートワーク制度、スーパーフレックス勤務（5時～22時の間で月間勤務時間自由裁量）、1時間から取得可能な有給休暇、ジョブ型人事制度（職種別KPI評価）、資格取得支援制度、副業制度などがございます。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク管理を経営上極めて重要な活動と認識しております。主要なリスク及び機会の状況については、取締役会においてモニタリング・評価・分析を行っております。また、経営支援グループが中心となり、全社横断的なリスク管理に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記の人材の登用・育成及び社内環境整備の達成状況を様々な指標で確認しており、当社グループにおける重要な指標及び実績（2024年5月期）は以下のとおりです。

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
平均年収（提出会社）	6,000千円	4,405千円	5,056千円
管理職に占める女性社員の割合 (連結会社)(注1)	50%	50.0%	25.0%
参考：全社員に占める女性の割合 (連結会社)	50%	61.7%	65.3%
管理職に占める外国人の割合 (連結会社)	15%	16.7%	12.5%
参考：全社員に占める外国人の割合 (連結会社)	20%	41.7%	34.7%

(注) 1. 当社では、管理職相当の専門職として「エキスパート職」を設けており、専門職を含めた管理職相当に占める女性労働者の割合（連結会社）は38.5%となっております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において以下の記載は本株式への投資に関する発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

また、ここで記載する各リスクの発生頻度及びそれらが顕在化した場合の影響度については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

(1) マーケティング事業

インターネット広告市場の推移について

(発生可能性：中、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの事業は、インターネットマーケティングに関するサービスを主たる事業として提供しており、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。また、検索連動型広告事業を行う企業は、大手インターネット関連企業を始め多数あり、競争が激しく、急激なインターネット広告市場の変化等の対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

現在、インターネット広告市場は伸長を続けており、また、当社グループは長年の事業活動の中で蓄積した広告運用に関するノウハウや海外におけるプロモーション展開の実績等、当社グループの強みである多言語分野で付加価値の高いコンサルティングを行うことにより競合他社との差別化が可能であると考えております。

インバウンド市場の推移について

(発生可能性：高、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの事業は、外国人の訪日旅行者等を対象にしたインバウンドプロモーション支援を主たる事業として提供しております。

そうした事業環境下において、現在、訪日インバウンド市場は右肩上がりで急回復を遂げ、回復から成長の段階に入り、日本企業における外国人向けプロモーション需要はますます高まることが期待されております。しかしながら、人手不足やオーバーツーリズム等の課題も残っており、積極的な販促活動については、先行きを見通すのが難しい状況と認識しております。また、今後、新たな感染症の拡大に伴い、各国政府による渡航制限や活動自粛要請等が実施された場合、インバウンドの減少などによる大幅な経済活動の縮小が発生するなど、当社グループの事業や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループの強みを活かし、グローバルBtoB企業向けのアウトバウンドマーケティング支援（海外進出、海外市場向けプロモーションなど）の領域へ重点的に経営資源を配分し、営業活動を強化していくことで、インバウンドのみに依存しない体制を備えてまいります。

インターネット広告における技術革新の対応について

(発生可能性：中、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加とともに、技術革新による多様な形態をもって、広告媒体として急速に普及してまいりましたが、今後も技術革新により、当社グループの主力サービスである検索連動型広告・コンテンツ連動型広告に代わる新たなマーケティングツールが急速に普及する可能性があります。今後、これらの状況に変化が生じた場合、インターネットマーケティング関連事業の収益低下のリスクが顕在化する可能性があります。

(対応策)

インターネット広告においては、技術、顧客ニーズ及び競争が急速に変化することから、頻繁に新しい商品及びサービスの導入、新たな競争相手等が出現しており、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応し、クライアントのニーズに合わせた検索エンジンマーケティング（SEM）コンサルティングサービスを提供するため、新たなマーケティングツールの導入や必要な研修活動に努め、更なるサービス開発等の強化を行ってまいります。

企業情報の管理・システムトラブルについて

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループがサービスを提供する際において、クライアントの企業情報や検索連動型広告・コンテンツ連動型広告を運用する上で必要な管理画面へのログイン情報などをサーバ上に保管しており、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しております。万一、サイバー攻撃等によるデータ逸失や改竄、情報漏えい、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダーまたは当社グループのシステムに障害が生じた場合には検索連動型広告・コンテンツ連動型広告における運用管理業務の停止をせざるを得なくなる可能性があります。また、不正アクセスや取り扱い方法の不徹底等によって企業情報流出が発生した場合には、当社に対して損害賠償の請求、訴訟その他責任追及等がなされる可能性があり、これらの責任追及が社会的な問題に発展した場合、社会的信用を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループの情報セキュリティの確保については、社内管理体制を整備し、社内教育を徹底して、情報管理の充実には万全を期すよう努めております。また、年に1回の頻度で当社グループにおける情報セキュリティの対応レベルについての評価を実施し、常に適切なセキュリティ能力が確保され続けている事を確認することで、本リスクの低減に努めております。

法的規制について

(発生可能性：中、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

現時点においては、当社グループの事業を推進する上で直接に規制を受けるような法的規制はありませんが、急激な技術革新が進む中、インターネット上の情報流通のあり方については、現在も様々な議論がされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、現行法令の適用および新法令等が制定された場合、当該規制に対応するためにサービス内容の変更やコストが増大する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、法的規制に関する事前の情報収集の徹底に努めるとともに、収集した情報がタイムリーに経営陣を含めた関係者に共有される仕組みを構築し、法的規制対応に必要な方策を検討、準備する十分な期間を確保することで、本リスクの低減に努めております。

検索連動型広告・コンテンツ連動型広告における重要な契約及び高い依存度について

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社が行う検索連動型広告・コンテンツ連動型広告においてはヤフー株式会社およびグーグル合同会社の2社と販売代理店契約を締結しており、両社のサービスに係る売上高が総売上高に占める割合は、今後も高いシェアを維持するものと思われま

す。これら2社とは良好な関係の維持に十分留意しておりますが、販売代理店制度の廃止、または両社の事業展開によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部が拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があり、当社グループの経営成績および今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループがこれまで蓄積してきた多言語によるグローバルコンサルティング事業を行う企業としてのノウハウ等の経営資源を活用した新たなサービスを検討する等、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告以外のサービス拡大により、特定の取引先への依存度を低下させていく方針であり、特定の取引先に依存しない収益体制を構築すべく努めてまいります。

(2) 海外における事業活動について

海外展開に伴うリスクについて

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループはアジアを中心に事業展開を行っておりますが、次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

- a、予期しえない法律・規則・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b、社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループ活動への悪影響
- c、不利な政治的要因の発生
- d、テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- e、予期しえない労働環境の急激な変化

(対応策)

各国・各地域の法律・規制の動向、及び地政学的リスクの変化には、常に十分な注意を払い、情報の収集に努めております。各国・各地域のマネージャーと連携し、海外各地域の実情を把握し、必要に応じ、弁護士、コンサルタント等、専門機関の協力を得て、国あるいは地域ごとにリスクを判断し、対策を講じております。

不動産市況の悪化および不動産売却にともなうリスクについて

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループが保有している販売用不動産（棚卸資産）及びその他の資産は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、時価の下落等による減損または評価損を計上する可能性があります。また、当社グループが取得した不動産に欠陥や瑕疵があった場合には、瑕疵の修復などの追加費用等が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、常に市場動向を観察・分析しタイムリーな計画変更を実施しております。また、当該不動産の欠陥・瑕疵等により、予期せぬ損害を被る可能性がないよう、投資対象不動産の選定・取得の判断を行うに当たっては現地での調査を行い、また、取引先については、現地大手デベロッパーに限定するなど、慎重な対応を行うことで、本リスクの低減に努めております。

為替変動について

(発生可能性：高、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループの海外現地法人は財務諸表を現地通貨建てで作成しており、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、当社の経営支援グループの元で各地域での為替リスク管理体制を整備し、為替相場の変動に伴う業績への影響や、海外現地法人の換算影響の把握に努め、そのリスクを軽減する措置を講じています。

(3) 資本提携等について

(発生可能性：低、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループは、M&Aを事業拡大のための手法の一つとして認識しており、当社グループの事業ドメインや会社間の文化的な親和性も考慮しながら、今後も実施をしていきたいと考えております。実施の際には、社内、社外の専門家による吟味検討を行ってまいりますが、景気や事業をとりまく環境等の変化により、予定していた計画が達成されず、業績への貢献が困難となる可能性や減損損失が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループは、資本提携等に際して、当社との戦略的適合性、計画の蓋然性、投資額の妥当性、リスク対応等の観点から投資評価を行った上で、投資の可否を見極めることで、本リスクの低減に努めております。

(4) 人材の獲得について

(発生可能性：中、影響度：高、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループは、グローバル化する社会の中で、高度な知識と組織力に基づく競争力あるサービスを提供していくためには、いかに優秀な人材の確保およびその育成を行うことができるかが重要な課題となります。現状は、必要に応じて迅速且つ積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保ができております。ただし、マクロ的な採用環境の影響などで、計画的に人材の確保および育成ができない場合や、事業の中核をなす社員に不測の事態が場合、業務が滞り、経営活動の円滑な遂行が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、人材の多様性を確保することが持続的な成長のため必要であるとの考えのもと、従前より、国籍・性別・年齢等に関わらず、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことができる優秀なグローバル人材の採用に努めております。

また、リモートワークをはじめ、デジタル技術の積極的活用やそれら運用体制の整備を行い、実効性の高い施策を実施することで、生産性向上による収益拡大を目指すとともに、組織力を強化することで、日本を始め、アジア市場における当社グループの競争力を一層強化できると考えております。

(5) 配当政策について

(発生可能性：低、影響度：低、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大のため、必要な設備および人材、M&Aへ向けた投資を優先し、また、迅速な経営判断の実行に備えるため内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを、基本方針としております。

(対応策)

今後につきましては、確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行っていく方針であります。現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定であります。

#### (6) 投資有価証券について

(発生可能性：中、影響度：中、重要度の前年からの変化：同)

(リスクの内容)

当社グループでは、グループにおけるシナジー効果や投資対象会社の今後の成長によるリターンを得ることなどを目指し、海外を中心に純投資をおこなっております。

今後、投資対象外者の事業環境の悪化等により、期待される成果が得られないと判断された場合、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社グループとの事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社グループの財務状況や投資先候補企業への影響等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であること等を慎重に検討することで、本リスクの低減に努めております。

#### (7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは前連結会計年度において、営業損失71,980千円を計上いたしました。また、当連結会計年度においても、主に民間企業におけるインバウンドマーケティング（訪日旅行者向けプロモーションなど）の需要が新型コロナウイルス感染症拡大の影響から完全に回復するまでには至らず、当社を取り巻く事業環境は引き続き大変厳しいものとなりました。また、グループ全体の効率化、合理化を図るべく、収益性の低い海外法人の解散・清算の決定やオフィスをはじめとする固定費の削減を実施いたしました。当連結会計年度においては費用が先行したことで、業績の改善に大きな影響を及ぼすまでには至っておりません。その結果、営業損失92,673千円を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、需要が堅調に増加しているグローバルBtoB企業向けのアウトバウンドマーケティング（海外進出、海外市場向けプロモーションなど）領域へ重点的に経営資源の配分を行い、営業活動を強化することで、売上高及び収益の拡大を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した訪日旅行者向けのインバウンドマーケティング市場においては急激な需要回復に備え、業務の効率化や定型化により生産性を向上を図ってまいります。また、多様化・複雑化する顧客の需要に応えるべく、海外ローカル人材とのネットワークや新たなデジタルソリューションなどを活用した付加価値の高いサービス提供により、顧客生涯価値（支援対象国の拡大、新たなサービスの導入）の向上を図ってまいります。

なお、資金面では、当連結会計年度の末日現在において、現金及び預金を506,331千円保有しており、当面の間、運転資金および投資資金を十分賄える状況であることから資金繰りにおいて重要な懸念はないと判断しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（2023年6月1日～2024年5月31日）におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化や円安を背景としたインバウンド需要の増加等により、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、不安定な国際情勢による資源価格の高騰や世界的な金融引き締め等の懸念材料が見込まれ、依然として先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「業績回復」を最優先課題とし、1.経営資源を収益性の高い事業やサービスに集中させることで、グループの合理化・効率化を図るとともに、2.強みである海外・多言語分野で幅広い需要を取り込むことができるよう、グローバルBtoB企業向けのアウトバウンドマーケティング支援（海外進出・海外向けプロモーションなど）の領域で営業活動の強化を行ってまいりました。

まず、海外法人については、今後の事業環境や収益性、当社と連携することによる相乗効果や人材の確保などの観点から連結子会社2社の解散及び清算を決定いたしました。各国に分散していた経営資源を海外・多言語需要の拡大が期待される日本本社に集約し、経営のスリム化を図った結果、清算に係る費用を子会社清算損として特別損失に54,050千円計上しております。

また、大手グローバル企業を中心にSEOコンサルティングサービス（海外SEO）の営業活動を強化いたしました。新規受注の低調により、利益貢献が計画よりも遅延しております。顧客の海外・多言語領域におけるニーズが多様化、複雑化する中、より幅広い顧客の需要に答えることができるよう、サービスの拡充を行ってまいります。

一方で、インバウンド市場においては、需要の大幅な回復がみられ、2023年に日本を訪れた外国人が国内で消費した金額は、5兆2,923億円となり、これまでで最も多かったコロナ前の2019年の4兆8,135億円を上回り過去最高となりました。インバウンド関連の広告出稿の需要は回復傾向にあり、今後も拡大を見込んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は441,495千円（前年同期比2.9%減）、営業損失は92,673千円（前年同期は営業損失71,980千円）、経常損失は85,170千円（前年同期は経常損失78,400千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は138,505千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失は89,036千円）となりました。

生産、受注、販売及び仕入の実績は、次の通りであります。

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
マーケティング事業	441,495	97.1
合計	441,495	97.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KTCおおぞら株式会社	66,570	14.6	68,309	15.5

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
マーケティング事業	37,800	95.5
合計	37,800	95.5

(2) 財政状態

当社グループの財政方針は、事業活動のための安定的な資金の確保を基本方針としております。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し、784,215千円となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて9.5%減少し、168,958千円となりました。これは、主に投資有価証券の減少によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて44.9%増加し、254,215千円となりました。これは、主に未払金の増加によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、245,080千円となりました。これは、主に長期前受金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて20.6%減少し、453,878千円となりました。これは、主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は前連結会計年度末に比べて39,186千円減少し、506,331千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は、121,943千円(前連結会計年度は91,677千円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失143,536千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は、39,777千円(前連結会計年度は28,159千円の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は、27,226千円(前連結会計年度は25,920千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入40,000千円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは自己資金及び金融機関からの借入等を資本の財源としております。当社グループの資金の流動性については、事業規模に応じた資金の適正額を維持することとしており、当社は運転資金の流動的かつ安定的な調達を可能とするため、金融機関からの資金調達を行っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループのマーケティング事業を行うにあたり、当社は下記のとおり販売代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ヤフー株式会社	日本	Yahoo!広告	Yahoo!広告 の販売代理店契約	2002年11月18日から2003年11月17日まで とし、有効期間満了の1カ月前までに 変更の申入れがない限り、以降、1年ご とに自動延長。
グーグル合同会社	日本	Google広告	Google広告 の販売代理店契約	2002年11月24日から無期限継続。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において記載すべき重要な事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本 社 (東京都千代田区)	マーケティング事業 全社	事業用システム			0	0	32

##### (2) 在外子会社

2024年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
AUN Vietnam Co., Ltd.	Viet nam Ho Chi Minh City	全社 (共通)	リゾートホテル			40,497	40,497	1

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,502,800	7,502,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	(注)1
計	7,502,800	7,502,800		

(注)1 単元株式数は100株であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月28日		7,502,800	241,136	100,000		471,876

(注) 2023年2月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年5月期決算における欠損金の填補を行い、財務内容の健全化を図るために行った減資であります(減資割合 70.7%)

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	18	9	14	21	2,679	2,743	
所有株式数(単元)		464	2,394	1,253	25,333	188	45,379	75,011	1,700
所有株式数の割合(%)		0.62	3.19	1.67	33.77	0.25	60.50	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 STRAITS VIEW,28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,486,000	33.13
信 太 明	東京都文京区	1,887,500	25.16
高 野 義 徳	岩手県盛岡市	202,900	2.70
小 金 丸 竜 一	福岡県筑紫野市	104,000	1.39
合同会社光造パートナーズ	東京都渋谷区渋谷2丁目2番5号	100,000	1.33
坂 田 崇 典	神奈川県横浜市神奈川区	87,500	1.17
高 橋 重 行	千葉県船橋市	79,000	1.05
藤 原 徹 一 (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	ORCHARD BLVD SINGAPORE (東京都千代田区大手町1-9-2)	78,400	1.04
アウンコンサルティング社員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	65,600	0.87
今 秀 信	奈良県奈良市	50,000	0.67
漢 見 忠	愛知県日進市	50,000	0.67
計	-	5,190,900	69.18

(注) BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. SINGAPORE CLIENTSの持株数2,486,000株は、ANDY & PARTNERS PTE. LTD.が実質的に所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	7,501,100	75,011	-
単元未満株式	1,700	-	-
発行済株式総数	7,502,800	-	-
総株主の議決権	-	75,011	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。将来に向けた事業の拡大及び企業体質の強化のための内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度(2024年5月期)につきましては、財務状況及び経営環境等を勘案し、誠に遺憾ながら2024年7月5日の取締役会において無配とさせていただき決議をしております。

収益体質および財務体質の強化により、利益剰余金の回復を図り、早期に復配を目指したいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスを経営の効率性の向上と健全性の維持と捉え、これを達成するために経営の透明性と説明責任の向上および経営の監督と執行の役割分担の明確化を確保していくことが重要であると考えております。

当社は、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めたすべてのステークホルダー（利害関係者）の利益に適う経営を実現し、中長期的に企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年8月25日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。この移行は、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレート・ガバナンスの確立を目的としたものであります。

現在の体制を採用している理由

当社は、独立性の高い社外取締役を選任し、監査等委員にも任命することにより監督機能を強化しております。また、業務執行機能の適正性を確保することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、企業価値をより向上させることを目的として、現体制を採用しております。

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査等委員会を基本とし、経営の効率性の向上と健全性の維持を高めるため、以下の機関設計を採用しております。

（取締役・取締役会）

当社の取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役が4名）で構成されており、代表取締役CEO信太明が議長を務めております。毎月1回の定時取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

取締役会では、法定事項並びに経営の基本方針、業務執行上の重要な意思決定及び、取締役の職務の執行を業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役会では、過半数を占める社外取締役の視点も踏まえ、経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、本報告書提出日時点における取締役会は以下のとおりです。

役職名	氏名	2024年5月期 取締役会出席状況（全14回）
代表取締役CEO	信太 明	14/14
取締役	菊池 明	7 / 8
社外取締役	藤原 徹一	14/14
社外取締役（監査等委員）	加藤 征一	14/14
社外取締役（監査等委員）	松村 卓朗	14/14
社外取締役（監査等委員）	田中 克洋	14/14

（注）1．菊池明氏は、2023年11月30日に取締役を辞任により退任しており、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（監査等委員・監査等委員会）

当社は監査等委員会制度を採用しており、3名の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針および実施計画に基づき監査活動を実施することで、経営に対する公平性、透明性の確保および監視機能の強化を図っております。監査等委員会は、毎月1回開催いたします。

< 構成員の氏名（役職名） >

- ・ 社外取締役（監査等委員） 加藤 征一
- ・ 社外取締役（監査等委員） 松村 卓朗
- ・ 社外取締役（監査等委員） 田中 克洋

（経営会議）

代表取締役の諮問機関として経営会議を設置し、企業経営の健全化を図っております。経営会議は取締役、執行役員、グループマネージャーおよびチームマネージャーで構成されており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行に関わる意思決定のほか執行役員相互の情報共有および監視機能を果たしております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

（会計監査人）

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、開示等が適正であることを確実にするために、アスカ監査法人を選任し、法定監査を受けております。

（社内委員会）

当社は、経営課題に内在するリスクに対応するため、次の社内委員会を設置しております。

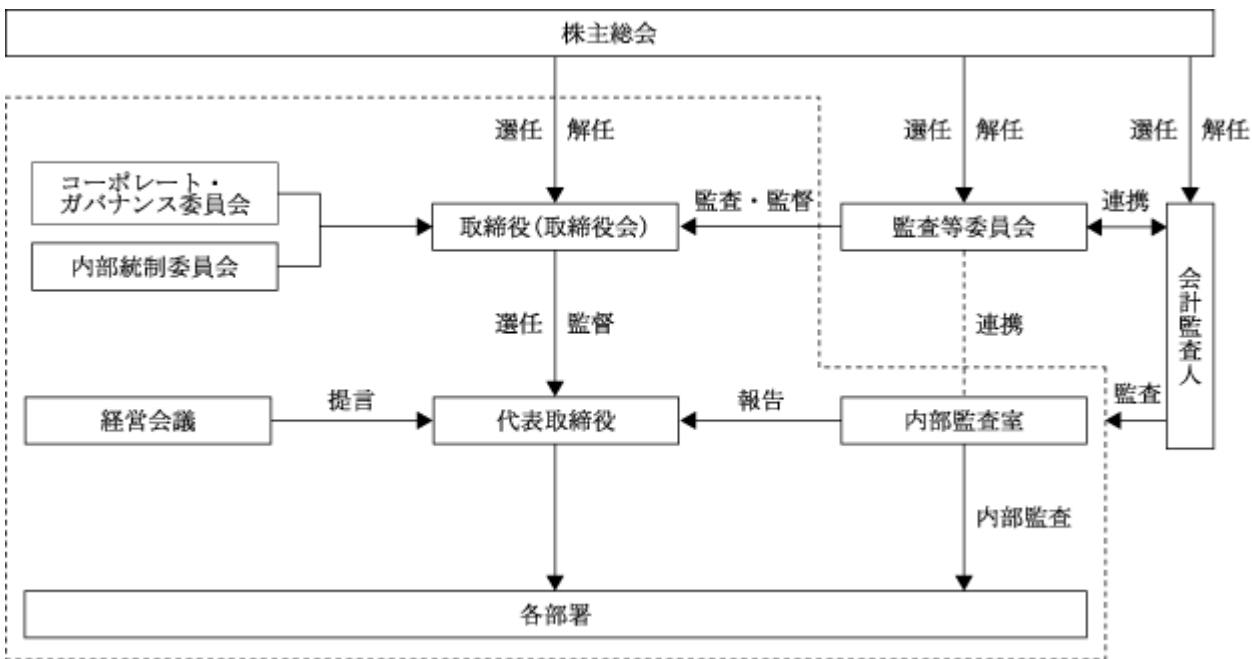
・ 内部統制委員会

取締役会からの権限委譲をうけ、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ等の経営全般に関わるリスク管理を行っております。取締役、執行役員で構成されており、必要に応じて、グループマネージャーを加え、協議を行っております。

（内部監査）

代表取締役の直轄機関として、内部監査室を設置しております。当社における業務遂行状況を法令、定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

当社の経営意思決定及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



#### 企業統治に関する事項その他の事項

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

##### a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令、定款および企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容および相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款および社内規程に基づき行われているか監査をしております。

##### b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制をとっております。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「内部統制委員会」および「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査等委員、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を実施しております。

また、「内部統制委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めております。

##### d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役および執行役員間の情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「組織規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

##### e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」を子会社においても周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。

(ロ) 子会社管理の主管組織および「グループ会社管理規程」を設け、重要事項に関しては、当社に対して事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行っております。

(ハ) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保します。

##### f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査室社員がその任にあっております。

##### g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室社員は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査室における人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。

##### h. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員会に報告しなければならないことになっております。

##### i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができます。このほか、監査等委員は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。

##### j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、子会社を含めた当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

##### k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、すべての取締役および使用人に周知徹底しております。また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

#### 監査等委員である社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨を定款で定めております。当該規定に基づき、当社と監査等委員である社外取締役の全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。ただし、責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を7名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上する旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、また万一が発生した場合は、顧客、社員、株主、取引先、地域住民等のステークホルダーの安全、健康および利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、速やかな回復を図るとともに、経営資源の保全、経営被害の極小化に努めることを基本方針としております。

リスク管理を行うため、「コーポレート・ガバナンス委員会」「内部統制委員会」を設置および「コンプライアンス・マニュアル」の整備を実施しております。また、日々の企業活動から発生する諸問題を把握するため「内部通報者制度」を採用し、社員等からの意見・質問・要望等に対しては内部監査室で対応する体制を構築しております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

##### a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ることを「コンプライアンス・マニュアル」に下記の通り明記し、周知徹底をしております。

(イ) 私たちは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関与を拒絶し、経済的利益の供与などは決していたしません。

(ロ) 私たちは、公私に関わらず、反社会的勢力に何かを依頼したり、その影響力を利用するようなことは一切行いません。

##### b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

###### (イ) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

経営支援グループを反社会的勢力への対応を統括する部署（対応統括部署）とし、経営支援担当執行役員を対応責任者としております。

また、反社会的勢力による不当要求、組織暴力および犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談



する体制も整備しております。

(ロ) 外部の専門機関との連携状況

当社は、所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関との連携を構築しており、反社会的勢力の排除に対応する体制をとっております。

(ハ) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

対応統括部署は、定期的に外部の専門機関から反社会的勢力に関する情報を収集し、管理を行うとともに、かかる情報をグループ会社内でも共有することで注意喚起等に活用しています。

(ニ) 対応マニュアルの整備状況

「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、社員が常時閲覧できる状態に保管しております。

(ホ) 研修活動の実施状況

定期的なコンプライアンス研修の中で、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を共有し反社会的勢力による被害の未然防止に向けた活動を推進しています。

(2) 【役員の状況】

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	信太 明	1968年11月11日	1992年4月 株式会社リクルート入社 1993年4月 株式会社日本ネットワーク研究所入社 1996年3月 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション(現株式会社エービーシー・マート)入社 1998年6月 当社設立 代表取締役(現任) 2015年6月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 2015年6月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 代表取締役(現任) 2015年6月 AUN PHILIPPINES INC. 代表取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役CEO(現任)	(注)1	1,887,500
取締役	高橋 重行	1980年6月24日	2005年11月 株式会社リクルートHRマーケティング(現 株式会社リクルート)入社 2009年4月 当社入社 2016年6月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役(現任) 2019年6月 当社執行役員 2023年12月 AUN Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 2024年8月 当社取締役(現任)	(注)1	79,000
取締役	藤原 徹一	1973年1月9日	1995年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 Nomura Singapore Ltd入社 2004年6月 Merrill Lynch International Bank Ltd入社 2007年7月 藤原投資顧問株式会社設立 代表取締役(現任) 2009年8月 当社取締役(現任) 2010年11月 AUN Global Marketing Pte.Ltd. 取締役(現任)	(注)1	78,400
取締役 (監査等委員)	加藤 征一	1970年11月13日	1992年10月 青山監査法人(のちにみずほ監査法人に改称)入所 1996年2月 藤間公認会計士税理士事務所入所 1999年9月 加藤公認会計士事務所設立 所長(現任) 2005年9月 当社監査役 2015年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	松村 卓朗	1969年9月15日	1992年4月 ジェミニ・コンサルティング(ジャパン)入社 2003年1月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 2003年11月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング入社 2005年1月 同社取締役 2006年8月 当社監査役 2012年4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役(現任) 2015年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-

取締役 (監査等委員)	田中 克洋	1975年11月16日	1999年4月	株式会社千葉銀行入社	(注)2	-
			2008年9月	司法試験合格		
			2009年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会)		
			2010年1月	飯沼総合法律事務所入所(現在)		
			2019年8月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						2,044,900

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2023年8月定時株主総会の終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役藤原徹一は、社外取締役であります。
- 4 監査等委員である取締役、加藤征一、松村卓朗、田中克洋は、社外取締役であります。
- 5 取締役高橋重行は新任の取締役であり、2024年8月27日開催の定時株主総会により選任されております。

#### 社外取締役の状況

a. 社外取締役(監査等委員である取締役3名を含む)との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
 当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

b. 社外取締役(監査等委員である取締役3名を含む)が企業統治において果たす機能および役割  
 当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役を選任しております。

また、社外取締役の内、藤原徹一と田中克洋を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。独立役員としての客観的・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督機能を担っております。

c. 社外取締役(監査等委員である取締役3名を含む)の独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

d. 社外取締役の選任状況

区分	氏名	選任理由
社外取締役	藤原 徹一	海外動向や金融マーケティングに関する豊富な経験・知見に基づき、主に海外への事業戦略や投資に関して、グローバル経営の視点から海外子会社の社員教育まで幅広く助言・提言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	加藤 征一	公認会計士及び税理士である専門的見地から、主に経理、財務、税務に関して助言・提言を行っており、経営の監督と経営全般への助言などを行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	松村 卓朗	経営コンサルタントである専門的見地から主に組織体制、人事・教育制度に関して助言・提言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。
	田中 克洋	弁護士である専門的見地から主に企業コンプライアンスに関して、助言・提言を行うことができ、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有するため選任しております。

e. 社外取締役（監査等委員である取締役3名を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は内部監査室の運営方針や内部監査結果の報告を受け、また監査等委員会による監査結果の協議を内部監査室と行っております。また、必要に応じ監査等委員である取締役から内部監査室へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。

また、四半期毎の決算監査には監査等委員会として会計監査人の監査実施の場面に適宜立ち合い、監査の方法、監査の視点、問題事項の洗い出し等について確認及び意見調整を行うほか、監査報告会への出席等を通じて情報交換を常時実施しております。

内部統制担当である管理グループとは緊密な連携を保つために定期的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は内部監査室から内部監査および財務報告に係る内部統制評価に関する報告を受け、必要に応じて指示をいたします。また、定期的に内部統制システムの整備・運用およびリスク管理体制の整備・運用等について報告いたします。会計監査人と連携し、定期的に、また、必要に応じて監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見および情報交換を行います。また、財務報告に係る内部統制評価についても、必要な報告を受けるなど、公正な監査が実施できる体制づくりを行います。当事業年度において監査等委員会は、毎月1回開催いたします。

当事業年度の監査等委員会において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
社外取締役（監査等委員）	加藤 征一	12/12
社外取締役（監査等委員）	松村 卓朗	12/12
社外取締役（監査等委員）	田中 克洋	12/12

(注) 1. 在任期間中の開催回数に基づいております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度は合計12回開催し、一回あたりの所要時間は約1時間でした。主な検討事項として、同委員会において代表取締役との面談を毎月1回実施したほか、内部監査室とも連携し、定期的に内部監査状況や内部統制の状況について報告を受けました。その他、会計監査人へのヒアリングを実施し、特に、会計監査人の監査報告書に記載が義務付けられているKAM（監査上の主要な検討事項）について、協議を行いました。

また、監査等委員は、取締役会のほか、経営会議にも出席し、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認し、経営監視機能の強化及び向上を図りました。

内部監査の状況

内部監査室は代表取締役直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立し、4名体制で設置されておりま  
す。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会社の経営管理全般につき、その実態を把握するとともに業績に対す  
る診断をなし、経営能率の改善向上に資することを目的として、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から踏ま  
えて各部門の業務遂行状況についての監査をするとともに、内部統制の有効性を評価しております。

監査結果につきましては、代表取締役へ報告すると共に、必要に応じて監査等委員とも共有することで、監査の  
有効性、効率性を高めております。また、監査等委員及び会計監査人と相互に連携し、情報共有、意思疎通を図り  
ながら、効率的で実効性のある監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 石渡裕一郎

指定社員 業務執行社員 伊藤昌久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係るアスカ監査法人における補助者は、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の品質管理体制、独立性、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総  
合的に判断し、会計監査人を選定しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当す  
ると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得て、監査等委員会が会計監査人を解任します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正  
な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、  
必要に応じて説明を求めております。その結果、監査法人の体制及び監査手続等は相当であると評価してありま  
す。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,500		17,500	
連結子会社				
計	17,500		17,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を検証した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容に係る決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、業績等を反映させた基本報酬のみとし、業績に応じて翌期の基本報酬を決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績評価による変動の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績評価により翌期に反映させる報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映し、各事業年度の連結営業利益及び、各事業のセグメント利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出する。目標となる業績指標とその値は、予算計画と整合するよう予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d. 業績評価による変動額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は取締役会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、業績変動による変動幅は、目標基準を超えた場合、基本報酬の40%増を上限とし、目標基準に満たない場合、基本報酬の20%減を下限とする。業績が悪化した場合は、取締役会協議のうえ、基本報酬の減額を行うことがある。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、適正かつ効率的に決定を行うことを理由に、代表取締役CEO信太明がその具体的内容について委任を受けるものとする。なお、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO信太明によって適切に行き渡るよう、取締役会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEO信太明は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く)	13,597	13,597			3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外役員	9,000	9,000			4

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年8月25日開催の第17期定時株主総会において、年額1億6,800万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、2名(うち、社外取締役は1名)です。
2. 監査等委員の報酬限度額は、2015年8月25日開催の第17期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	57,438	1	56,223
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	11,536			
非上場株式以外の株式				

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	545,518	506,331
受取手形及び売掛金	140,643	159,488
販売用不動産	77,474	83,362
仕掛品	1,334	
その他	64,920	38,099
貸倒引当金	22,594	3,066
流動資産合計	807,295	784,215
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,192	
減価償却累計額	6,192	
建物（純額）	-	
工具、器具及び備品	2,475	
減価償却累計額	2,373	
工具、器具及び備品（純額）	102	
有形固定資産合計	102	
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	139,660	124,775
敷金及び保証金	7,016	2,136
その他	39,880	62,912
貸倒引当金		20,866
投資その他の資産合計	186,557	168,958
<b>固定資産合計</b>	186,660	168,958
<b>資産合計</b>	993,956	953,173
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	109,157	122,412
1年内返済予定の長期借入金	12,773	18,159
未払金	17,883	62,784
未払費用	19,389	24,132
未払法人税等	290	290
前受金	7,677	8,084
賞与引当金	1,960	
その他	6,326	18,351
流動負債合計	175,457	254,215
<b>固定負債</b>		
長期借入金	205,666	227,506
繰延税金負債	3,799	5,572
長期前受金	37,104	11,787
その他		213
固定負債合計	246,570	245,080
<b>負債合計</b>	422,027	499,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	538,774	538,774
利益剰余金	124,230	262,735
株主資本合計	514,544	376,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,494	11,848
為替換算調整勘定	48,881	65,989
その他の包括利益累計額合計	57,376	77,837
非支配株主持分	8	2
純資産合計	571,928	453,878
負債純資産合計	993,956	953,173

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上高	454,515	441,495
売上原価	137,061	155,214
売上総利益	317,454	286,280
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 389,435	<sup>1</sup> 378,954
営業損失( )	71,980	92,673
営業外収益		
受取利息	292	477
助成金収入		457
解約手数料等	295	32
為替差益	5,079	8,296
投資事業組合運用益	8,228	11,536
投資有価証券売却益		3,059
その他	2,140	3,488
営業外収益合計	16,037	27,348
営業外費用		
支払利息	2,206	3,029
付加価値税等		15,971
貸倒引当金繰入額	19,392	366
貸倒損失		645
その他	858	565
営業外費用合計	22,457	19,845
経常損失( )	78,400	85,170
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 38	<sup>2</sup> 44
特別利益合計	38	44
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 5,535	<sup>3</sup> 3,489
事務所移転費用	5,091	871
子会社清算損		54,050
その他		0
特別損失合計	10,626	58,410
税金等調整前当期純損失( )	88,988	143,536
法人税、住民税及び事業税	48	291
法人税等還付税額		5,316
法人税等合計	48	5,024
当期純損失( )	89,037	138,512
非支配株主に帰属する当期純損失( )	0	6
親会社株主に帰属する当期純損失( )	89,036	138,505

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
当期純損失( )	89,037	138,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	572	3,353
為替換算調整勘定	18,295	17,107
その他の包括利益合計	1 18,868	1 20,461
包括利益	70,168	118,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,168	118,044
非支配株主に係る包括利益	0	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	341,136	471,876	209,431	603,580	7,921	30,585	38,507	9	642,097
当期変動額									
減資	241,136	241,136		-					-
欠損補填		174,237	174,237	-					-
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			89,036	89,036					89,036
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					572	18,295	18,868	0	18,867
当期変動額合計	241,136	66,898	85,200	89,036	572	18,295	18,868	0	70,168
当期末残高	100,000	538,774	124,230	514,544	8,494	48,881	57,376	8	571,928

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	538,774	124,230	514,544	8,494	48,881	57,376	8	571,928
当期変動額									
減資	-	-		-					-
欠損補填		-	-	-					-
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			138,505	138,505					138,505
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					3,353	17,107	20,461	6	20,455
当期変動額合計	-	-	138,505	138,505	3,353	17,107	20,461	6	118,050
当期末残高	100,000	538,774	262,735	376,038	11,848	65,989	77,837	2	453,878

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	88,988	143,536
減価償却費	3,190	1,749
為替差損益( は益)	5,457	8,150
減損損失	5,535	3,489
貸倒引当金の増減額( は減少)	19,194	277
投資有価証券売却損益( は益)		3,059
投資事業組合運用損益( は益)	8,228	11,536
受取利息及び受取配当金	292	477
支払利息	2,206	3,029
売上債権の増減額( は増加)	15,333	16,430
棚卸資産の増減額( は増加)	9,934	1,414
仕入債務の増減額( は減少)	23,085	11,691
その他	34,030	36,358
小計	89,183	125,737
利息及び配当金の受取額	292	477
利息の支払額	2,206	3,029
法人税等の支払額	580	56
法人税等の還付額		6,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,677	121,943
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	1,914	3,950
敷金及び保証金の差入による支出		43
敷金及び保証金の回収による収入	807	2,822
投資事業組合からの分配による収入	8,228	11,536
投資有価証券の払戻による収入	22,039	3,912
投資有価証券の売却による収入		25,499
その他	1,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,159	39,777
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	60,000	40,000
長期借入金の返済による支出	34,079	12,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,920	27,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,183	15,752
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	21,414	39,186
現金及び現金同等物の期首残高	566,932	545,518
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 545,518	<sup>1</sup> 506,331

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.

AUN Global Marketing Pte.Ltd.

AUN PHILIPPINES INC.

AUN Vietnam Co.,Ltd.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AUN Vietnam Co., Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～39年

工具、器具及び備品 5～10年

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

取得してから契約期間に応じて均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外におけるマーケティング支援サービスをおこなっており、主にSEO、広告等を提供しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。

SEOや広告などの履行義務については、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、SEO及び広告に関する業務の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部のSEO、広告などの広告業務において合理的に進捗度を測定できない場合又はプロジェクト期間がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（業務及びサービスが完了した時点）で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上しており、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	77,474	83,362

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産の金額は取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額により評価し連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、将来の販売見込価格であり、個別物件ごとの販売予定価格および近隣相場の動向などを反映させております。また、必要に応じて外部の評価専門家による不動産鑑定を行い、評価額を基礎として正味売却額の算定を行っております。見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度以降に売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加による営業利益の減少等の不利な影響を及ぼす場合があります。



2 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	56,223	57,438

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券(非上場株式)については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判断を行った上で、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行います。回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画については、一定の仮定をおり、その仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた24,209千円は、「未払金」17,883千円、「その他」6,326千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
役員報酬	38,667千円	23,123千円
給与手当	194,117千円	199,109千円
退職金	千円	7,909千円
賃借料	14,626千円	8,668千円
貸倒引当金繰入額	329千円	1,157千円
支払手数料	46,593千円	41,700千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物	38千円	44千円
計	38千円	44千円

- 3 減損損失の内容は次のとおりであります。  
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	ソフトウェア	本社 (東京都千代田区)	5,535

当社の事業用資産について、業績の低迷により当初予定していた収益が見込めなくなったことから、使用価値を零として評価し、備忘価格1円を残した金額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェアであります。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	ソフトウェア	本社 (東京都千代田区)	3,489

当社の事業用資産について、業績の低迷により当初予定していた収益が見込めなくなったことから、使用価値を零として評価し、備忘価格1円を残した金額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェアであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,284千円	8,926千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	4,284千円	8,926千円
税効果額	3,712千円	5,572千円
その他有価証券評価差額金	572千円	3,353千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,295千円	17,107千円
組替調整額	千円	千円
為替換算調整勘定	18,295千円	17,107千円
その他の包括利益合計額	18,868千円	20,461千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800			7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,502,800			7,502,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	545,518千円	506,331千円
現金及び現金同等物	545,518千円	506,331千円

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っています。また、資金調達については銀行借入により行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、当社営業部門及び管理部門が与信調査を実施し、経理部門では、取引先毎の期日管理を行い、回収遅延については営業部門と連絡をとり速やかに適切な処理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り表等により流動性を確保すべく対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式

等は、次表には含めておりません。現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（ ）	218,440	204,009	14,430
負債計	218,440	204,009	14,430

（ ）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2024年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（ ）	245,666	225,880	19,785
負債計	245,666	225,880	19,785

（ ）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

1 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区 分	2023年5月31日	2024年5月31日
非上場株式	56,223	57,438
優先出資証券	83,436	67,337
合 計	139,660	124,775

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年5月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	545,518			
受取手形及び売掛金	140,643			
合 計	686,162			

当連結会計年度（2024年5月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	506,331			
受取手形及び売掛金	159,488			
合 計	665,820			

3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,773	18,159	18,819	22,119	33,119	113,446
合計	12,773	18,159	18,819	22,119	33,119	113,446

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,159	18,819	22,119	22,119	32,139	132,306
合計	18,159	18,819	22,119	22,119	32,139	132,306

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		204,009		204,009
負債計		204,009		204,009

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。				
資産計				
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		225,880		225,880
負債計		225,880		225,880

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値

により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,223	56,223	
	(2) 債権 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	83,436	83,436	
	小計	139,660	139,660	
合計		139,660	139,660	

当連結会計年度(2024年5月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57,438	57,438	
	(2) 債権 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	67,337	67,337	
	小計	124,775	124,775	
合計		124,775	124,775	

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式			
(2) 債権 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	5,828	3,059	
合計	5,828	3,059	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	7,815千円	8,278千円
投資有価証券評価損	5,788千円	5,788千円
減損損失	1,914千円	1,206千円
税務上の繰越欠損金	128,328千円	141,098千円
その他	822千円	357千円
繰延税金資産小計	144,670千円	156,730千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	128,328千円	141,098千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	16,341千円	15,631千円
評価性引当金額小計	144,670千円	156,730千円
繰延税金資産合計	千円	千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,799千円	5,572千円
繰延税金負債合計	3,799千円	5,572千円
繰延税金負債純額	3,799千円	5,572千円

(注)税務上の繰越欠損金及び、その繰越税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	84,484	43,844					128,328
評価性引当額	84,484	43,844					128,328
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	58,027		20,160	746	6,300	55,863	141,098
評価性引当額	58,027		20,160	746	6,300	55,863	141,098
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの対象領域別に分解した情報は下記の通りであります。

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	マーケティング事業
一時点で移転される財	25,767
一定の期間にわたり移転される財	427,250
顧客との契約から生じる収益	453,017
その他の収益	1,498
外部顧客への売上高	454,515

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	マーケティング事業
一時点で移転される財	14,987
一定の期間にわたり移転される財	425,739
顧客との契約から生じる収益	440,727
その他の収益	767
外部顧客への売上高	441,495

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下のとおりであります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「売掛金」であり、これらの債権の回収期間は主に1ヶ月以内であります。なお、契約資産はありません。また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	122,798	140,643
契約負債	8,566	7,677



当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	140,643	159,488
契約負債	7,677	8,084

（４）履行義務の充足の時期が通常の支払時期の関係並びに契約資産及び契約負債の残高に与える影響

契約資産はありません。契約負債は主に、顧客から受け取った不動産売買に関する前受対価に関連するものです。なお、契約負債は、当該不動産の引渡時に履行義務が充足し、売上高へ振替がなされます。

（５）残存履行業務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は実務上の便法を使用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2 地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
292,045	162,470	454,515

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
0		102	102

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
KTCおおぞら株式会社	66,570	マーケティング事業

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
312,880	128,615	441,495

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
KTCおおぞら株式会社	68,309	マーケティング事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

減損損失の詳細については、「第5 経理の状況 注記事項 連結損益計算書関係 3 減損損失」をご参照ください。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 1 関連当事者との取引

###### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	76.23円	60.49円
1株当たり当期純損失( )	11.87円	18.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	571,928	453,878
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8	2
(うち非支配株主持分(千円))	(8)	(2)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	571,920	453,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,502,800	7,502,800

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	89,036	138,505
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	89,036	138,505
普通株式の期中平均株式数(株)	7,502,800	7,502,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	12,773	18,159	1.18	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	205,666	227,506	1.61	2025年～2033年
合計	218,440	245,666		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,819	22,119	22,119	32,139

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	106,516	219,757	333,954	441,495
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	20,312	21,137	38,045	143,536
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	20,524	16,086	33,126	138,505
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	2.74	2.14	4.42	18.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	2.74	0.59	2.27	14.05

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	349,191	355,062
売掛金	1 116,373	1 144,795
前払費用	10,137	12,103
未収入金	1 9,863	1 5,201
立替金	1 561	1 150
その他	105	111
貸倒引当金	1,175	225
流動資産合計	485,056	517,198
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	-
有形固定資産合計	0	-
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	56,243	57,458
関係会社株式	203,302	162,462
関係会社長期貸付金	158,590	170,643
敷金及び保証金	2,917	1
長期前払費用	824	1,549
貸倒引当金	19,392	21,093
投資その他の資産合計	402,486	371,021
固定資産合計	402,486	371,021
資産合計	887,543	888,219
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 93,604	1 110,132
1年内返済予定の長期借入金	12,773	18,159
未払金	1 8,731	1 11,077
未払費用	18,597	23,263
未払法人税等	290	290
前受金	1,303	2,805
預り金	5,089	4,521
その他	2,980	14,712
流動負債合計	143,370	184,963
固定負債		
長期借入金	205,666	227,506
繰延税金負債	3,799	5,572
その他	-	635
固定負債合計	209,465	233,715
負債合計	352,836	418,678

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	471,876	471,876
その他資本剰余金	66,898	66,898
資本剰余金合計	538,774	538,774
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	112,561	181,081
利益剰余金合計	112,561	181,081
株主資本合計	526,212	457,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,494	11,848
評価・換算差額等合計	8,494	11,848
純資産合計	534,707	469,541
負債純資産合計	887,543	888,219

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
売上高	1 325,592	1 340,761
売上原価	1 76,203	1 102,900
売上総利益	249,388	237,860
販売費及び一般管理費	1, 2 293,998	1, 2 288,765
営業損失( )	44,609	50,904
営業外収益		
受取利息	1 1,628	1 1,694
助成金収入	-	457
為替差益	6,499	10,534
解約手数料等	295	32
投資事業組合運用益	8,228	11,536
その他	1,408	1,814
営業外収益合計	18,060	26,069
営業外費用		
支払利息	2,336	3,029
貸倒引当金繰入額	19,440	366
貸倒損失	-	645
その他	387	377
営業外費用合計	22,164	3,685
経常損失( )	48,713	28,520
特別損失		
事務所移転費用	5,091	-
減損損失	5,535	3,489
関係会社株式評価損	53,322	40,840
その他	-	694
特別損失合計	63,948	45,024
税引前当期純損失( )	112,662	73,544
法人税、住民税及び事業税	101	291
法人税等還付税額	-	5,316
当期純損失( )	112,561	68,520

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)		当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	14,056	18.5	20,658	20.1
労務費		12,721	16.7	13,446	13.1
外注費		47,821	62.8	68,030	66.1
経費		1,603	2.1	764	0.7
当期総費用		76,203	100.0	102,900	100.0
期首仕掛品棚卸高					
合計		76,203		102,900	
期末仕掛品棚卸高					
当期売上原価		76,203		102,900	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
賃借料	194	54
支払手数料	1,180	537
通信費	89	93
減価償却費	40	12

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	341,136	471,876		471,876	174,237	174,237	638,774
当期変動額							
減資	241,136		241,136	241,136			
欠損填補			174,237	174,237	174,237	174,237	
当期純損失( )					112,561	112,561	112,561
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	241,136		66,898	66,898	61,676	61,676	112,561
当期末残高	100,000	471,876	66,898	538,774	112,561	112,561	526,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,921	7,921	646,696
当期変動額			
減資			
欠損填補			
当期純損失( )			112,561
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	572	572	572
当期変動額合計	572	572	111,988
当期末残高	8,494	8,494	534,707

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	471,876	66,898	538,774	112,561	112,561	526,212
当期変動額							
減資							
欠損填補							
当期純損失( )					68,520	68,520	68,520
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					68,520	68,520	68,520
当期末残高	100,000	471,876	66,898	538,774	181,081	181,081	457,692

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,494	8,494	534,707
当期変動額			
減資			
欠損填補			
当期純損失( )			68,520
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,353	3,353	3,353
当期変動額合計	3,353	3,353	65,166
当期末残高	11,848	11,848	469,541

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

工具、器具及び備品 10年

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外におけるマーケティング支援サービスの提供をおこなっております。マーケティング支援サービスは、主にSEO、広告等を提供しております。

この業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。SEOや広告などの履行義務については、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、SEO及び広告に関する業務の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部のSEO、広告などの広告業務において合理的に進捗度を測定できない場合又はプロジェクト期間がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（業務及びサービスが完了した時点）で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	56,223	57,438

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 非上場株式の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	203,302	162,462

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性の判断を行っております。関係会社の事業計画においては、関係会社が属する市場環境等に一定の仮定をしており、その仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

当事業年度において実質価額が著しく低下したと認められる関係会社株式について関係会社株式評価損40,840千円を計上しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	3,306千円	9,025千円
短期金銭債務	4,006千円	12,156千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,857千円	16,259千円
売上原価	75,243千円	107,667千円
販売費及び一般管理費	7,459千円	5,098千円
営業取引以外の取引による取引高	1,623千円	1,689千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
役員報酬	38,186千円	22,597千円
給与手当	145,615千円	148,809千円
退職金	千円	5,986千円
支払手数料	30,776千円	35,224千円
減価償却費	1,735千円	448千円
貸倒引当金繰入額	188千円	356千円
おおよその割合		
販売費	43.9%	42.8%
一般管理費	56.1%	57.2%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額203,302千円)は、市場価格のない株式等の為、記載しておりません。

当事業年度(2024年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額162,462千円)は、市場価格のない株式等の為、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
貸倒引当金	7,114千円	77千円
子会社株式評価損	18,444千円	14,126千円
投資有価証券評価損	5,788千円	5,788千円
減損損失	1,914千円	1,206千円
繰越欠損金	91,696千円	83,070千円
その他	822千円	357千円
繰延税金資産小計	125,781千円	104,628千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	91,696千円	83,070千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	34,085千円	21,557千円
評価性引当額小計	125,781千円	104,628千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	3,799千円	5,572千円
繰延税金負債合計	3,799千円	5,572千円
繰延税金負債純額	3,799千円	5,572千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具 及び備品	0		0			
	計	0		0			
無形固定資産	ソフトウェア	0	3,950	3,489 (3,489)	460	0	13,308
	計	0	3,950	3,489 (3,489)	460	0	13,308

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

認証サーバー構築費用として 3,950千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,568	21,318	20,568	21,318

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	決算期の翌月から3カ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 URL <a href="https://www.auncon.co.jp">https://www.auncon.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)  
2023年8月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)  
2023年8月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第26期第1四半期 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)  
2023年10月13日 関東財務局長に提出

第26期第2四半期 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)  
2024年1月12日 関東財務局長に提出

第26期第3四半期 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)  
2024年4月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2規定に基づく臨時報告書

2023年8月30日 関東財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号規定に基づく臨時報告書

2024年2月26日 関東財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号規定に基づく臨時報告書

2024年5月17日 関東財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2024年7月5日 関東財務局長へ提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 8月28日

アウンコンサルティング株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 昌久

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準（代理人取引）の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる事項（５）収益及び費用の計上基準）に記載のとおり、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。</p> <p>当該取引の影響が金額的にも重要性があり、また、網羅的な検討が必要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社の収益認識会計基準等の適用の妥当性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代理人取引に関する会社の内部統制を理解し、当該取引に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・代理人取引を純額する前の売上取引の実在性及び売上計上日の正確性をサンプルベースで確認をした。</li> </ul> <p>なお、サンプルベースの確認方法は、外部証憑と突合することで確認をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代理人取引の集計資料を入手し、当該集計資料の正確性については、サンプルベースで集計資料の一部と取引テストの実施結果との整合性を確認し、網羅性については、当該集計資料と総勘定元帳との整合性を確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アウンコンサルティング株式会社の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アウンコンサルティング株式会社が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 8月28日

アウンコンサルティング株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 昌久

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準（代理人取引）の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

##### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。